

# 求人者・求職者の皆様へ

株式会社 CEAFOM

許可番号: 13-ユ-300099

## 取扱職種の範囲およびその他業務の範囲

当社の取扱業務の範囲は職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）であり、その取扱地域は日本国内です。

## 手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）の通りです。

| サービスの種類及び内容                                | 手数料の額及び負担者                                                                                                                              |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人受理時の事務費用                                 | 0円                                                                                                                                      |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】           | 成功報酬: 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の100%を上限とし、契約あるいは覚書等で合意された料率。<br>(手数料負担者は求人者とします)                                             |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 | 成功報酬: 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の100%を上限とし、契約あるいは覚書等で合意された料率。<br>(手数料負担者は求人者とします)                                             |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索               | 着手金 : 2,000,000 円<br>活動1日当たり : 100,000 円<br>成功報酬: 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の100%を上限とし、契約あるいは覚書等で合意された料率。<br>(手数料負担者は求人者とします) |

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

## 求人者・求職者の情報に関する事項

求人者・求職者情報の取扱者は、職業紹介実務を担当する営業部門および管理部門職員となります。また、求人者・求職者情報は職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報取扱責任者(※)は、上記情報を取り扱う職員に対し教育指導を年1回実施いたします。また、当該責任を担う職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回、職業紹介責任者講習会を受講するものとします。

## 個人情報の取扱に関する事項

個人情報に関して本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった際、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

## 苦情処理に関する事項

苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者(※)が事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

※ 求人者・求職者情報の取扱責任者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

職業紹介責任者 徳尾 光司 連絡先: 03-6271-5140

## 返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度)を設けています。その料率については求人者との契約あるいは覚書によります。

その他ご不明な点がございましたらお問合せ下さい。